

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 泉 純 一

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理本部長 小 林 義 和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理本部長 小 林 義 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目5番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	3,840,083	3,483,004	10,242,311
経常利益又は経常損失(△) (千円)	10,487	△46,113	△1,962,683
四半期純利益又は当期純損失(△) (千円)	55,010	33,311	△1,984,437
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数 (株)	3,860,000	3,860,000	3,860,000
純資産額 (千円)	9,562,178	7,599,118	7,479,452
総資産額 (千円)	15,991,222	16,602,433	15,813,489
1株当たり四半期純利益又は 当期純損失(△) (円)	16.46	9.90	△591.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.8	45.8	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,460	137,038	△2,836,707
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△168,142	397,686	△9,843
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△93,251	△45,586	2,784,772
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	657,932	1,276,226	787,087

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第52期第1四半期累計期間及び第53期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

・継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社の業績に重大な影響を及ぼしました。卒入学式等の各種イベントの縮小や店舗への来店頻度の減少等により、販売機会が減少しました。さらに、新型コロナウイルス感染症は収束せず、販売機会の減少が続いております。このため、売上高の著しい減少が生じており、重要な営業損失、経常損失を計上していることなどから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じております。

当該状況を解消すべく、売上高の向上と収益の改善を図るため、卸売事業では、取引条件の改善や不採算店舗からの撤退を行い、リアル店舗と自社Eコマースとの連携による「ネットで店舗へ取寄せ・取置きサービス」の取り扱い店舗拡大にも取り組んでおります。小売事業では、Eコマース販売の展開商品の拡大や販売促進の強化を引き続き行っております。

取引銀行4行との間でコミットメントライン契約を結び、24億円の調達枠を確保しており、24億円の借入を行っております。また、2020年6月に新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化に対する備えとして30億円の借入枠の当座貸越契約を結び、12億円の借入を行っております。コミットメントライン契約と当座貸越契約の借入枠の未実行残高が18億円あり、これらにより、運転資金は十分に確保されております。コミットメントライン契約及び賃貸マンションの建設費用として8億円のタームローン契約を結んでおりますが、これらの契約には一定の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触しております。しかしながら、取引銀行と緊密な関係を維持していることから、今後も取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。さらに、財務基盤を強固にするため、固定資産の譲渡による資金調達を取締役会において決議し、契約を締結しております。また、キャッシュ・フローの改善と在庫回転率の向上を図るため、生産量の調整を行っております。

これらの施策を実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2021年1月1日～2021年3月31日）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、経済活動が抑制される中、新年早々の緊急事態宣言再発令を受けて人の移動は減少し、個人消費は一層冷え込むなど、先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、昨年は相次ぎ中止となった卒入学式等のイベントが本年は再開されたことにより、2月から3月にかけて復調の兆しが見られたものの、コロナ禍による衣料品への購買意欲は依然として低下した状態にあります。

このような経営環境のなか、当社は収益性の改善を最優先課題として、「競争力の強化」と「効率の向上」を重点施策として取り組んでおります。

卸売事業におきましては、取引条件の改善や不採算店舗からの撤退を進めるとともに、自社Eコマースとリアル店舗を連携した「ネットで店舗へ取寄せ・取置きサービス」の取り扱い店舗拡大に取り組んでまいりました。小売業におきましては、直営店「フォルムフォルマ」で、SNSでのライブ配信によるプロモーションを実施、またEコマース販売では、引き続き展開商品の拡大や販売促進の強化に努めたことにより堅調に推移いたしました。

しかしながら、百貨店・量販店販路及び直営店における集客減の落ち込みが大きく、店頭販売は、前年を下回る結果となりました。

財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ7億88百万円増加し、166億2百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ6億69百万円増加し、90億3百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1億19百万円増加し、75億99百万円となりました。

ロ. 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高34億83百万円（前年同四半期比9.3%減）、売上総利益16億62百万円（同13.1%減）、営業損失57百万円（前年同四半期は営業利益8百万円）、経常損失46百万円（前年同四半期は経常利益10百万円）、四半期純利益33百万円（前年同四半期比39.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて、4億89百万円増加し12億76百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億37百万円（前年同四半期は70百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加6億2百万円があったものの、仕入債務の増加4億30百万円や未払又は未収消費税等の増加2億82百万円、たな卸資産の減少1億28百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は3億97百万円（前年同四半期は1億68百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5百万円があったものの、賃貸不動産の売却による収入2億63百万円や投資有価証券の売却による収入1億42百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は45百万円（前年同四半期は93百万円の支出）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出35百万円や長期借入金の返済による支出10百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産の実績は著しく減少しております。キャッシュ・フローの改善と在庫回転率の向上を図るため、生産仕入の抑制を行ったことが大きく影響しております。

3 【経営上の重要な契約等】

前事業年度の有価証券報告書の（経営上の重要な契約等）に記載した下記内容から変更はありません。

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、固定資産を譲渡する譲渡契約について決議を行い、同日付で譲渡契約を締結しております。なお、固定資産の譲渡を行う日は、2021年5月31日の予定であります。

その主な内容は、次のとおりであります。

1. 譲渡の理由

新型コロナウイルスの感染の長期化に対する備えとして、資産を用いた資金調達で運転資金を確保し、財務体質の強化を図るため。

2. 譲渡資産の概要

事業所名	表参道
所在地	東京都渋谷区
設備の内容	賃貸不動産
譲渡益	約16億円

（注）譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係わる諸費用の見積額を控除した概算額です。

譲渡価額は、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は法人1社ですが、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,860,000	3,860,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	3,860,000	3,860,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月31日	—	3,860,000	—	4,049,077	—	3,732,777

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 447,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,379,000	33,790	—
単元未満株式	普通株式 33,600	—	—
発行済株式総数	3,860,000	—	—
総株主の議決権	—	33,790	—

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式59株を含めて記載しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式46,700株(議決権の数467個)を含めております。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京ソワール	東京都港区南青山 1丁目1-1	447,400	—	447,400	11.59
計	—	447,400	—	447,400	11.59

(注) 自己保有株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式を含めておりません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	787,087	1,276,226
受取手形及び売掛金	1,663,306	2,273,321
電子記録債権	41,773	33,948
商品及び製品	5,461,681	5,377,986
仕掛品	163,513	117,664
原材料	2,069	3,237
その他	468,541	254,906
貸倒引当金	△328	△463
流動資産合計	8,587,645	9,336,829
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,964,381	1,964,381
その他(純額)	759,108	738,121
有形固定資産合計	2,723,489	2,702,503
無形固定資産		
538,928	538,928	529,698
投資その他の資産		
投資有価証券	1,238,272	1,319,975
賃貸不動産(純額)	*1 2,247,666	*1 2,236,960
その他	491,752	490,734
貸倒引当金	△14,266	△14,267
投資その他の資産合計	3,963,424	4,033,402
固定資産合計	7,225,843	7,265,604
資産合計	15,813,489	16,602,433
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	434,898	510,111
電子記録債務	1,249,057	1,604,209
短期借入金	*2, *3 3,600,000	*2, *3 3,600,000
1年内返済予定の長期借入金	*1, *3 40,000	*1, *3 40,000
未払法人税等	53,759	29,346
賞与引当金	—	25,635
返品調整引当金	203,000	201,000
資産除去債務	4,441	1,320
その他	749,177	1,042,572
流動負債合計	6,334,334	7,054,195
固定負債		
長期借入金	*1, *3 730,000	*1, *3 720,000
退職給付引当金	638,811	633,872
資産除去債務	108,305	108,502
繰延税金負債	6,998	56,641
その他	515,585	430,102
固定負債合計	1,999,702	1,949,119
負債合計	8,334,036	9,003,315

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金	3,732,777	3,732,777
利益剰余金	285,331	318,521
自己株式	△652,465	△652,272
株主資本合計	7,414,721	7,448,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,730	151,014
評価・換算差額等合計	64,730	151,014
純資産合計	7,479,452	7,599,118
負債純資産合計	15,813,489	16,602,433

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,840,083	3,483,004
売上原価	1,927,818	1,820,629
売上総利益	1,912,265	1,662,374
販売費及び一般管理費	1,904,238	1,719,992
営業利益又は営業損失(△)	8,026	△57,618
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	3,824	2,901
受取賃貸料	11,575	37,224
受取ロイヤリティ	4,818	—
助成金収入	—	263
その他	8,517	4,731
営業外収益合計	28,736	45,125
営業外費用		
支払利息	4,166	13,469
賃貸費用	18,547	16,886
支払手数料	2,854	2,314
その他	708	949
営業外費用合計	26,275	33,620
経常利益又は経常損失(△)	10,487	△46,113
特別利益		
投資有価証券売却益	60,650	88,122
特別利益合計	60,650	88,122
税引前四半期純利益	71,138	42,009
法人税、住民税及び事業税	13,108	9,004
法人税等調整額	3,019	△307
法人税等合計	16,128	8,697
四半期純利益	55,010	33,311

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	71,138	42,009
減価償却費	48,874	45,472
受取利息及び受取配当金	△3,825	△2,905
支払利息	4,166	13,469
投資有価証券売却損益 (△は益)	△60,650	△88,122
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△103,000	△2,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	996	136
賞与引当金の増減額 (△は減少)	93,675	25,635
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,171	△4,939
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,869	△602,189
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△127,530	128,375
前払費用の増減額 (△は増加)	73,331	68,920
仕入債務の増減額 (△は減少)	292,909	430,365
未払金の増減額 (△は減少)	△182,273	△130,217
未払又は未収消費税等の増減額	20,442	282,827
その他	△12,681	△39,431
小計	77,531	167,405
利息及び配当金の受取額	3,825	2,905
利息の支払額	△4,928	△13,395
法人税等の還付額	11,024	14,452
法人税等の支払額	△16,992	△34,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,460	137,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△2,630	△30
投資有価証券の売却による収入	96,081	142,681
賃貸不動産の取得による支出	△245,910	—
賃貸不動産の売却による収入	—	263,050
有形固定資産の取得による支出	△10,489	△5,610
資産除去債務の履行による支出	△5,370	△3,120
貸付けによる支出	—	△1,531
貸付金の回収による収入	1,122	2,114
敷金及び保証金の差入による支出	△13,476	—
敷金及び保証金の回収による収入	4,133	133
預り敷金及び保証金の受入による収入	8,395	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△168,142	397,686
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△400,000	—
長期借入れによる収入	382,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△47,317	△54
自己株式の取得による支出	△21	△8
リース債務の返済による支出	△27,912	△35,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93,251	△45,586
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△190,933	489,139
現金及び現金同等物の期首残高	848,866	787,087
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 657,932	※ 1,276,226

【注記事項】

(追加情報)

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

- ・固定資産の譲渡

前事業年度の有価証券報告書の(重要な後発事象)に記載した下記内容から変更はありません。

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、固定資産を譲渡する譲渡契約について決議を行い、同日付けで譲渡契約を締結しております。なお、固定資産の譲渡を行う日は、2021年5月31日の予定であります。

その主な内容は、次のとおりであります。

1. 譲渡の理由

新型コロナウイルスの感染の長期化に対する備えとして、資産を用いた資金調達で運転資金を確保し、財務体質の強化を図るため。

2. 譲渡資産の概要

事業所名 表参道
所在地 東京都渋谷区
設備の内容 賃貸不動産
譲渡益 約16億円

(注) 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係わる諸費用の見積額を控除した概算額です。

譲渡価額は、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は法人1社ですが、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
建物	727,326千円	720,347千円
構築物	24,888 "	24,495 "
工具器具備品	13,938 "	12,781 "
土地	157,290 "	157,290 "
計	923,443千円	914,914千円

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	40,000千円	40,000千円
長期借入金	730,000 "	720,000 "
計	770,000千円	760,000千円

※2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,400,000千円	5,400,000千円
借入実行残高	3,600,000 "	3,600,000 "
差引額	1,800,000千円	1,800,000千円

※3 財務制限条項

前事業年度 (2020年12月31日)

貸出コミットメント契約と、賃貸マンションの建設費用のタームローン契約には、次の財務制限条項が付されています (契約ごとに条項がことなるため、主なものを記載しております)。

- ① 当事業年度末における貸借対照表の純資産の部の金額が、前事業年度末の金額の80%以上を維持すること。
- ② 当事業年度末における貸借対照表の自己資本比率を50%以上に維持すること。
- ③ 当事業年度末における損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

これらの条項に抵触しておりますが、取引銀行と緊密な関係を維持し、協議を継続していることから、今後も取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)

貸出コミットメント契約と、賃貸マンションの建設費用のタームローン契約には、次の財務制限条項が付されています (契約ごとに条項がことなるため、主なものを記載しております)。

- ① 前事業年度末における貸借対照表の純資産の部の金額が、前事業年度末の金額の80%以上を維持すること。
- ② 前事業年度末における貸借対照表の自己資本比率を50%以上に維持すること。
- ③ 前事業年度末における損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

これらの条項に抵触しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	657,932千円	1,276,226千円
現金及び現金同等物	657,932千円	1,276,226千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	50,863	15	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式48,800株に対する配当金732千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売のみの単一事業であり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり四半期純利益	16円46銭	9円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	55,010	33,311
普通株式に係る四半期純利益(千円)	55,010	33,311
普通株式の期中平均株式数(株)	3,342,550	3,365,917

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期累計期間48,904株、当第1四半期累計期間46,618株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

株式会社東京ソワール

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 白 田 賢 太 郎 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 猿 渡 裕 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの2021年1月1日から2021年12月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ソワールの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は2021年3月16日開催の取締役会において、固定資産を譲渡する譲渡契約について決議を行い、同日付けで譲渡契約を締結している。なお、固定資産の譲渡を行う日は、2021年5月31日の予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。